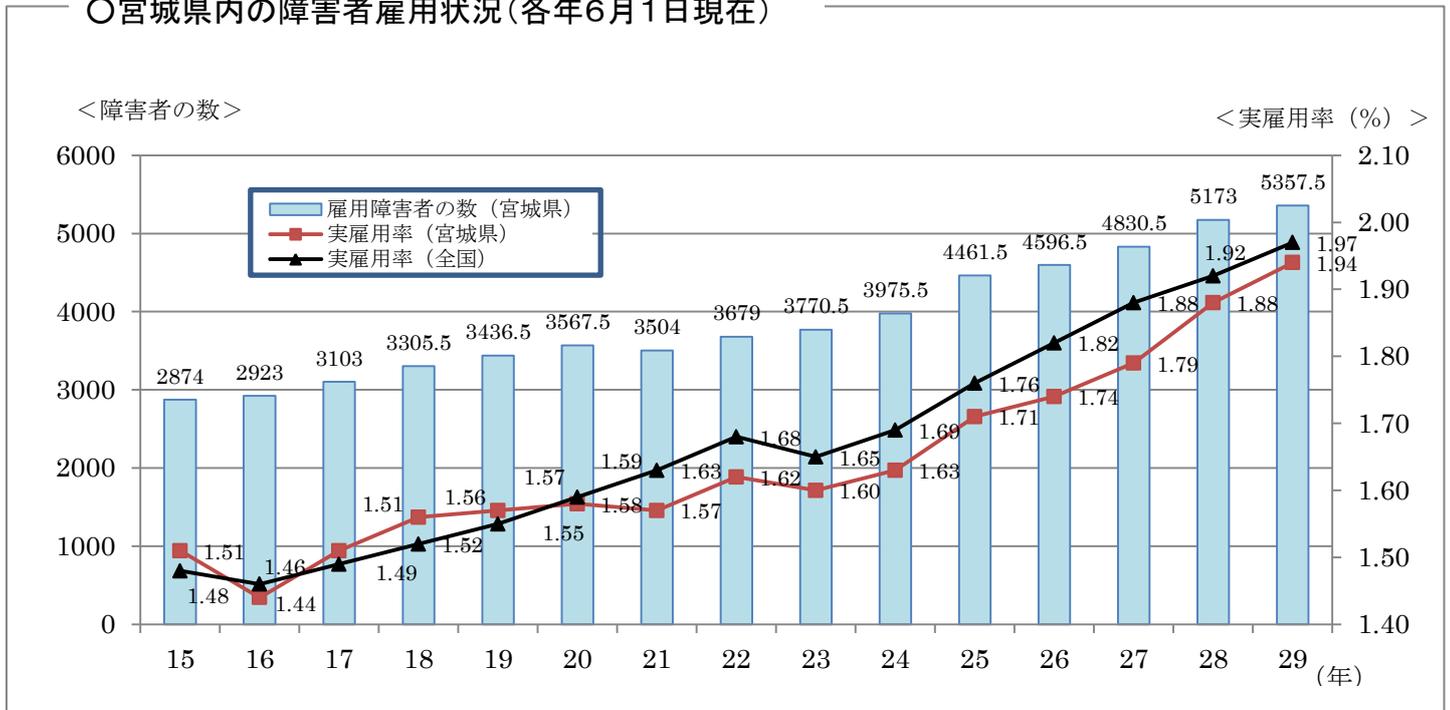


障害者雇用を身近に感じる社会へ

事務、販売、製造、清掃、品出し、農業、介護、エンジニアなど、障害のある人がさまざまな職業に就き能力を發揮しています。

宮城県の障害者の実雇用率は6年連続、雇用数は8年連続で過去最高、法定雇用率 2.0%を達成している企業は 53.2%で半数を超えています(平成29年6月1日現在)。

○宮城県内の障害者雇用状況(各年6月1日現在)



※実雇用率とは、実際に企業で働いている障害者の割合をいいます。

※従業員 50 人以上雇用企業における障害者雇用状況です。(平成 24 年までは 56 人以上雇用企業)

「障害者を雇わなければいけない」ことはわかっているけれど、どのような仕事ができるのか、会社の利益につながるのか、なかなか第一歩を踏み出せないところがあるのではないのでしょうか。

「〇〇免許を持つ人がいる。小さいときに障害を負ったが、彼はまじめでいい技術を持っている」と聞いたらいかがでしょう。「障害」という部分ではなく、持っている「スキル」や「人柄」に関心は向くのではないのでしょうか。

障害のある人の「できないこと」ではなく、「できること」に目を向ける。能力を活かせる仕事を切り出す。能力を發揮できる職場環境を整備する。障害者雇用を積極的に進めている企業は、さまざまな支援機関を活用し連携しながら、これらの配慮を実現しています。

障害のある従業員へ講じた工夫が他の従業員にも役立ち、職場全体が活性化することもあります。障害のある人に活躍の場を与えるのと同時に企業の利益につなげているのです。

このことは障害の「ある・なし」ではなく、多様な価値観や属性を持つ人材の活用(ダイバーシティ推進)という考え方にも通じています。さまざまな支援機関が皆さまのお手伝いをします。積極的な障害者雇用への取り組みをご検討願います。